

第8次笠岡市総合計画素案に関する意見を募集します

笠岡市総合計画とは、笠岡市の特性や課題、そして時代の流れなどを的確に見極めながら、将来、笠岡をどんなまちにしていくのか、また、そのためにどのような手法で取り組んでいくのかということを取りまとめた、行財政運営の総合的な指針となる最上位の計画です。

第7次笠岡市総合計画が令和8年3月末をもって計画期間が満了することにより、第8次笠岡市総合計画を策定するに当たり、計画素案について公表するとともに、広く皆様からご意見をいただくため、パブリックコメントを実施しますので、ご協力をお願いします。

●募集期間 令和7年12月5日（金）から 令和7年12月25日（木）まで

●公表資料 第8次笠岡市総合計画（素案）

●閲覧場所 (1) 笠岡市公式ホームページ
(2) 笠岡市役所企画政策課窓口（笠岡市中央町1-1 市役所本庁 2階）
及び子育て支援課窓口（笠岡市笠岡1866-1 市役所分庁第2 1階）
(3) まちづくり課窓口（笠岡市六番町2-5）
(4) 笠岡市各出張所（白石島・北木島・真鍋島）
(5) 吉田文化会館（笠岡市吉田2169-3）
(6) 市内地区公民館

●意見の提出ができる方

(1) 市内に住所を有する方
(2) 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人及び団体
(3) 市内の事務所又は事業所に勤務する方
(4) 市内の学校に在学する方
(5) 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
(6) パブリックコメント手続に係る利害関係を有する個人、法人及び団体

●意見の提出方法・提出先

所定の様式又は任意の様式にて、住所、氏名及び電話番号を明記してください。

(1) 電子メールによる提出 kikakuseisaku@city.kasaoka.lg.jp
(2) ファクシミリによる提出 0865-63-0228
(3) 直接又は郵送による書面提出 〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1
笠岡市役所 企画政策課あて（本庁舎2階）
※電話など口頭による意見等の受付は行いません。

●公表方法 提出された意見については、意見の概要、笠岡市の考え方などをまとめて、笠岡市公式ホームページなどでの公表を予定しています。

公表にあたって、ご意見以外の情報（住所・氏名等）は一切公表しません。また、個人情報についても今回のパブリックコメント手続き以外には使用しません。

なお、賛否だけの結論や趣旨が不明確なご意見には、笠岡市の考え方をお示しできない場合がありますのでご了承ください。また、ご意見をいただいた方に個別には回答いたしませんので、ご了承ください。

●問合せ先 笠岡市政策部企画政策課 TEL 0865-69-2110